

企業・団体献金の全面禁止の迅速な法制化に関する意見書（案）

国会議員によるいわゆる裏金問題をめぐっては、国民の間に大きな怒りが広がったが、政治資金収支報告書への記載がない裏金は、政治資金パーティーで企業・団体から集めた巨額の資金が元手となっていた。

主権者である国民が支持する政党に寄付をすることは、政治に参加する権利の行使であるが、一方で、企業は利益を求めるのが当然であるため、企業による献金には本質的に賄賂性がある。参政権を持たない企業が、巨大な資金力によって政治に影響を与えることは、国民の政治に参加する権利や選挙権を侵害し、政治をゆがめるものである。

平成6年に政治家個人への企業・団体献金は禁止されたが、政党支部への献金とパーティー券の購入は認められる抜け道が残された。これが裏金などの利権や腐敗政治を生んできた大きな原因である。

こうした利権や腐敗政治を一掃し、二度と繰り返さないためにも、企業・団体献金の全面禁止を避けて通ることはできない。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、企業・団体献金の全面禁止を迅速に法制化するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月 日

東京都議会議長 宇田川 聡史

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣

} 宛て